

29 自給飼料の生産拡大

【25,248(11,149)百万円】

対策のポイント

- ・国産飼料の一層の生産と利用の着実な拡大による飼料自給率向上を進め、資源循環型で国内の飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立します。
- ・飼料用米の利用拡大のための保管・加工等に必要な機械のリース整備、配合飼料の供給体制の整備を支援します。

<背景/課題>

- ・畜産物の生産コストに占める飼料費の割合は、酪農及び肉用牛生産で約4割、養豚及び養鶏で約6割となっており、飼料価格、特に濃厚飼料原料の大宗を占める輸入穀物の価格動向は、畜産経営に大きく影響します。
- ・我が国の畜産・酪農の競争力を強化するためには、輸入飼料依存から脱却し、国産飼料の一層の生産と利用の着実な拡大により飼料自給率を高め、資源循環型で国内の飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立していくことが重要です。

政策目標

- 飼料自給率の向上
- 酪農経営における飼料作付面積の拡大

<主な内容>

1. 飼料増産総合対策事業

3,661(1,366)百万円

(1) 草地生産性向上対策

- ① 草地の生産性向上を図るための難防除雑草の駆除等による草地の改良
- ② 新品種等の優良飼料作物種子の活用促進
- ③ コントラクター等の飼料生産技術者の資質向上
- ④ 配合飼料給与量を低減させる粗飼料や濃厚飼料原料(イアコーン等)の国内生産・給与技術(スマートフィーディング)の実証
- ⑤ 地域の大家畜生産のハブとしての公共牧場の機能強化

(2) 国産粗飼料増産対策

コントラクター等による飼料収穫作業等の作業受託の開始や青刈りとうもろこし等の栄養価の高い良質な粗飼料の作付・利用拡大、乳用牛・肉用繁殖牛の放牧の取組等に対して支援します。

〔草地生産性向上対策 2,723(696)百万円
国産粗飼料増産対策 739(581)百万円
補助率：定額、1/2、1/3等
事業実施主体：農業者集団、民間団体等〕

(3) エコフィード増産対策事業

食品残さ等の分別方法、飼料化技術等の確立・普及、食品残さ等の飼料化事業者の技術向上、地域の関係者の連携による食品残さ等の飼料利用体制の構築、活用が進んでいない食品残さを原料としたエコフィードの増産等を支援します。

〔エコフィード増産対策事業：200(89)百万円
補助率：定額、1/2等
事業実施主体：農業者集団、民間団体〕

[平成27年度予算概算要求の概要]

2. 飼料生産型酪農経営支援事業

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家（自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者）に対し、飼料作付面積に応じた交付金を交付します。

また、とうもろこし等の二期作、二毛作の2作目の面積を含めるなど、交付対象となる飼料作付面積を拡大するとともに、環境負荷軽減の取組（11メニューから2つ選択）に加え、新たに放牧に取り組む場合などに上乗せ助成を導入します。

飼料生産型酪農経営支援事業 7, 884 (6, 226) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：都道府県協議会、生乳生産者

3. 飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械リース事業 [新規]

畜産農家等が行う飼料用米の保管・加工等に必要な機械のリース整備を支援します。

飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械リース事業 5, 938 (－) 百万円
補助率：1/2又は1/3以内
事業実施主体：民間団体等

4. 配合飼料供給体制整備促進事業 [新規]

飼料用米を活用した配合飼料の低コストかつ安定的な供給体制を構築するため、飼料用米産地関係者と配合飼料工場関係者等が連携して行う計画策定、流通実証及び施設整備の取組を支援します。

配合飼料供給体制整備促進事業 365 (－) 百万円
補助率：定額、1/2又は1/3以内
事業実施主体：民間団体

5. 草地畜産基盤整備事業<公共>

農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための大型機械体系に対応した効率的な飼料基盤の整備を支援します。

また、新たに、離農農家の草地の円滑な継承を図るため、草地改良と併せて行う離農施設の撤去をメニュー化するとともに、牧柵の除去等の簡易な基盤整備を推進します。

農業農村整備事業のうち
農業競争力強化基盤整備事業のうち草地畜産基盤整備事業
7, 000 (3, 557) 百万円 (農村振興局計上)
補助率：1/2等
事業実施主体：都道府県、事業指定法人

[平成27年度予算概算要求の概要]

6. 自給飼料の生産拡大を支える研究開発 [新規]

畜産物の低コスト安定生産を図るべく、イアコーンなど新たな自給飼料の給餌と放牧を組み合わせた牛肉生産技術体系を確立するため、民間企業、大学、独立行政法人などの英知を結集して、革新的な技術体系を導入した実証研究を推進します。

農林水産業の活力創造のための革新的技術実証研究事業
(畜産の競争力強化のための技術体系確立対策)

400 (一) 百万円

委託費

委託先：民間団体等

お問い合わせ先：

| | | |
|------|--------------|----------------|
| 1の事業 | 生産局畜産振興課 | (03-3502-5993) |
| 2の事業 | 生産局畜産企画課 | (03-3502-0874) |
| 3の事業 | 生産局畜産振興課 | (03-3502-5993) |
| | 生産局畜産企画課 | (03-3502-5979) |
| 4の事業 | 生産局畜産振興課 | (03-3591-6745) |
| | 生産局穀物課 | (03-3502-5965) |
| 5の事業 | 生産局畜産振興課 | (03-6744-2399) |
| 6の事業 | 技術会議事務局研究推進課 | (03-3502-7437) |

自給飼料の生産拡大

飼料増産総合対策事業

- ▶ 高位生産草地等への転換（新たな難防除雑草駆除の計画・実行）、自給飼料生産技術向上（国産濃厚飼料原料（イアコーン等）の生産・給与技術の実証）等を支援。
- ▶ コントラクター等の育成、乳用牛・肉用繁殖牛の放牧を推進。
- ▶ 関係者の連携によるエコフィード生産・利用体制構築、分別や国産飼料作物との混合等による生産拡大の取組等を支援。



高位生産草地



濃厚飼料原料の生産給与技術の実証



コントラクター等の育成



放牧の推進



分別が必要な食品残さ



成分調整が必要な食品残さ

飼料生産型酪農経営支援事業

- ▶ 自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家に対し、飼料作付面積に応じた交付金を交付。
- ▶ とうもろこし等の二期作、二毛作の2作目の面積を含めるなど、交付対象となる飼料作付面積を拡大。
- ▶ 環境負荷軽減の取組に加え、新たに放牧に取り組む場合などに上乗せ助成を導入。



○ 対象者の要件

- ・ 飼料作付面積が、北海道で40a/頭、都府県で10a/頭以上
- ・ 環境負荷軽減に取り組んでいること

○ 交付金単価

飼料作付面積1ha当たり15千円

飼料用米の利用拡大に向けた畜産機械リース事業

- ▶ 飼料用米の保管・加工等に必要な機械のリース整備を支援。



飼料用米等の利用拡大



米粉碎機

飼料保管タンク

自動給餌機

混合機

汎用型飼料収穫機

<機械のリース導入を支援>

配合飼料供給体制整備促進事業

- ▶ 飼料用米を活用した配合飼料の低コストかつ安定的供給体制構築のための計画策定を支援。
- ▶ 計画に基づく流通実証・施設整備の取組を支援。

飼料用米を含む
配合飼料供給体制の整備計画

関係配合飼料メーカー、
JA等による協議会に
おける検討



計画に基づく
取組



バラ出荷設備



受入施設

流通実証

草地畜産基盤整備事業<公共>

- ▶ 農地集積の加速化、農業の高付加価値化のための大型機械体系に対応した効率的な飼料基盤の整備を支援。
- ▶ 新たに、離農農家の草地の円滑な継承を図るため、草地改良と併せて行う離農施設の撤去をメニュー化するとともに、牧柵の除去等の簡易な基盤整備を推進。

① 再編整備事業【拡充】(主な採択要件)

- ・ 受益面積: 200ha以上、中山間地域は100ha以上
- ・ 事業参加者: 5戸以上、中山間地域は3戸以上
- ・ 工種: 基本施設整備(農業用施設の撤去費)、農業用施設整備

② 草地整備利用促進事業【新規】(主な採択要件)

- ・ 総事業費: 200万円以上
- ・ 事業参加者: 2戸以上
- ・ 工種: (ア)区画拡大、暗渠排水、湧水処理、除礫
(イ)(ア)と一体的に行う隔障物整備

自給飼料の生産拡大を支える研究開発

- ▶ 畜産物の低コスト安定生産を図るため、革新的な技術体系を導入した実証研究を推進。

イアコーンなど新たな自給飼料の給餌と放牧を組み合わせた牛肉生産技術体系の確立に向けた実証研究



輸入飼料依存からの脱却を目指し、畜産農家の経営の安定化とともに食料自給率の向上に寄与し、力強い畜産経営の確立に資する。